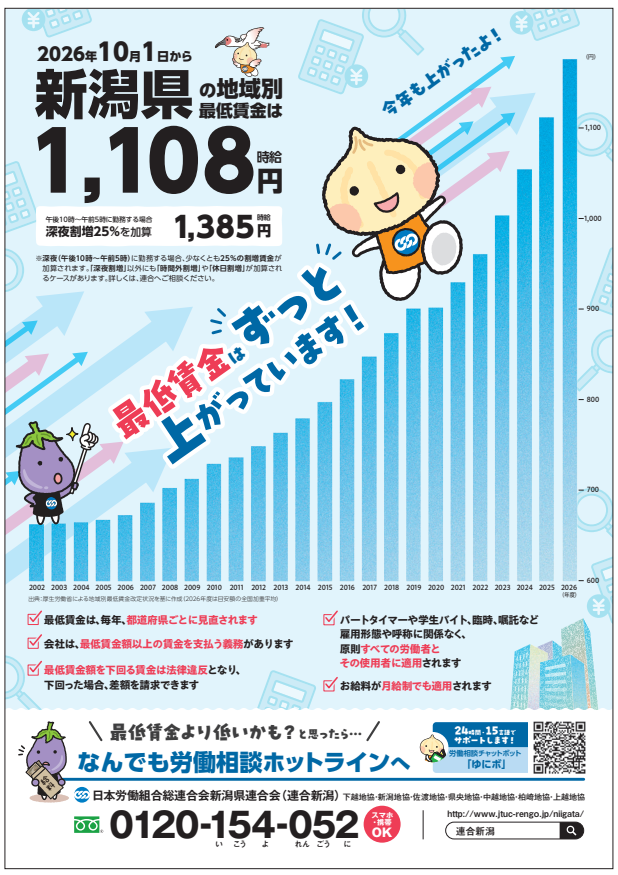


新潟県の最低賃金は10月1日から58円引き上げられ1108円になります

目安に2円上乗せで答申される

８月５日、新潟労働局の諮問機関である新潟地方最低賃金審議会は、２０２６年度の新潟県最低賃金について、58円引き上げて、時給１１０８円とすることを答申しました。

その後、異議申出審議が行われ、労働者代表委員・使用者代表委員ともに「再審議の必要なし」とし、10月１日から新潟県の最低賃金は１１０８円となることが決定しました。

審議の経過

今年度の最低賃金の審議は、２０２５年度の改定で、①近隣県を意識し大幅な引き上げとなった地域が多かったこと、②発効日に大きなバラつきがあったことなどを受け、中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会から「令和７年度地方最低賃金審議会の審議結果を踏まえた論点と考え方の整理」が示され注目を集める中、スタートしました。

最低賃金は、中央最低賃金審議会から示された目安額を参考にしつつ、公益委員、労働者代表委員、使用者代表委員で構成される審議会で、最低賃金法第９条の２「地域別最低賃金は、地域における労働者の生計費および賃金ならびに通常の事業の賃金支払い能力を考慮して定めなければならない（３要素）」に則り、客観的なデータを用いながら議論が進められます。

労働者側が、①最低賃金はセーフティーネットとしての役割を果たす水準であること、②最低賃金の地域間額差を縮小していくことの２点を柱に80円の引き上げを主張したのに対し、使用者側は、最低賃金引き上げの必要性は認めつつも、原材料価格等の高騰や価格転嫁が進まず、県内企業に余力がないとして、32円の引き上げが適当と主張しました。

以降の審議で、労使双方歩み寄りの考えは示したものの、金額の一致には至らなかったことから、公益委員より「県内労働者の生計費、賃金および通常の事業の賃金支払い能力（３要素）をふまえ、中央最低賃金審議会から提示のあった目安および労使双方の意見と地域間格差是正を総合的に勘案した結果、58円引き上げ、改定額を１１０８円とする」との公益見解が出されました。

労働者代表委員としては、現在の生活苦を考えれば満足できる金額ではないものの、来年以降の引き上げにつながる金額であると受け止め、目安に２円上乗せとした公益の判断を尊重し、採決では賛成（公益・労働者代表委員賛成、使用者代表委員反対）しました。

すべての都道府県で最低賃金の審議を終え、今年度の全国加重平均は１１７７円となる予定で、新潟県と全国平均の額差は69円となります。全国平均や都市部、近隣県との額差は引き続き大きな課題であり、最低賃金の継続的な引き上げが求められます。

最低賃金の履行確保へ向けて

新潟県の最低賃金が10月１日から改定されることにあわせて、各地域協議会の協力のもと、９月24日から10月25日までの１ヵ月間、新潟県内周知キャンペーンを行います。

最低賃金制度の履行確保を目的として実施することから、各加盟組合でも、企業内最低賃金のチェックをお願いいたします。

また、２０２７春季生活闘争では、次年度以降の最低賃金引き上げを勘案した取り組みが必要となりますので、方針策定においては、十分な組織内討議をお願いいたします。

特定（産業別）最低賃金

新潟県には、すべての労働者に適用される新潟県最低賃金の他に、①電子部品・デバイス等製造業、②各種商品小売業、③自動車（新車）・部品小売業の３つの特定（産業別）最低賃金があります。特定（産業別）最低賃金は、当該産業の基幹的労働者に適用されるものであり、今年度も金額改定へ向けて申出を行いました。

審議の結果、自動車（新車）・部品小売業、電子部品・デバイス等製造業、各種商品小売業の３業種ともに、残念ながら金額改定の「必要性なし」となりました。産業の価値や魅力を高める観点からも、特定（産業別）最低賃金の継続的な引き上げも重要な取り組みです。

新潟県最低賃金、特定（産業別）最低賃金の審議経過は、新潟労働局のＨＰで議事録が公開されますので、ぜひそちらもご覧ください。

第4回政策委員会を開催

８月28日、万代市民会館で、第４回政策委員会を開催しました。

本委員会では、「２０２７年度新潟県予算に関する施策要望書」について協議を行いました。次年度新潟県予算に関する施策要望は、政策委員会が中心となって、労働者・生活者の立場に立った要望項目をとりまとめて、要望書として新潟県に提出しています。施策要望は雇用・労働政策や経済・産業政策、社会保障・医療政策などの11分野で構成されています。委員からは、長時間労働につながりかねない裁量労働制の対象業務拡大などの要件緩和は行わないよう求めること、教育分野では小中高等学校の体育館に空調設備の設置を求めることなど、現場の実状にもとづく意見が挙がりました。

本委員会で議論した「２０２７年度新潟県予算に関する施策要望書」については、今後、執行委員会で最終確認を行い、県知事へ直接、要請書を手交する予定です。

連合新潟の政策を実現するためには、継続した要請行動が必要不可欠です。引き続き、各組織からのご協力をお願いします。

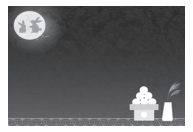

活発な議論を実施

連合新潟

第427号　2026.9.15
日本労働組合総連合会
新潟県連合会
〒950-8558 新潟市中央区新光町6-2
ＴＥＬ025(281)7555
ＦＡＸ025(281)7556
発行人 小林俊夫
題字 宮崎風穂
定価　１部５円
購読料は会費に含む

9月の主な活動

5日　第4回地協代表者会議
7日　第3回組織対策委員会
15日　下半期会計監査
17日　第6回青年委員会
18日　第11回四役会議
　　県議会議員懇談会
25日　第4回ジェンダー平等推進委員会
29日　第11回執行委員会



連合新潟ホームページ

第36回勤労者駅伝大会
参加チーム募集中!!

と　き　2026年11月３日（火・祝）
ところ　デンカビッグスワンスタジアム
　　新潟県スポーツ公園
種　目　18.4km　６人リレー



大会公式ページ
http://www.jtuc-rengo.jp/niigata/ekiden/
＊申込締切 2026年10月15日(木)

公示
連合新潟第36回年次大会

連合新潟規約第17条および第19条にもとづき第36回年次大会を下記のとおり開催します。

◇日　時　2026年10月29日（木）
　　13：30～16：30
◇会　場　新潟市・新潟東映ホテル１階
　　「白鳥の間」
◇付議事項
・2026年度活動報告
・2026年度財政報告および会計監査報告
・2027年度活動計画に関する件
・2027年度財政に関する件
・役員交代の承認に関する件

青年委員会 第38回総会

●日　時
11月７日（土）
時間：14:30
●会　場
新潟市・
万代シルバーホテル

女性委員会 第38回総会

●日　時
11月７日（土）
時間：14:00
●会　場
新潟市・
万代シルバーホテル





◎2026年度 労働条件実態調査
◎2027地域ミニマム運動・2026年度賃金実態調査
☆提出期限：9月30日(水) 必着

小林会長ブログ「徒然なるままに」発信中！ 詳しくは連合新潟ホームページまで！

２０２６平和行動in長崎に参加して

連合新潟　副会長
登坂　崇規

８月９日に開催される「長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」の前日に、各産別、構成組織、地方連合会からの参加者約１５００人が集まり、「２０２６平和ナガサキ集会」が開催されました。集会では、戦後81年となり、被爆の実相を知る、語る人が少なくなっています。参加された皆さんからは、新たな語り部となって、職場地域で広めてもらいたいとあいさつがありました。平和集会、平和祈念式典、ピースウォーク等での、首長のメッセージ、被爆者の語り、高校生のことば、平和公園・周辺施設での見学を通じて、戦争により核爆弾という大量破壊兵器で老若男女の人々がそれまでの生活、人生を本当にひどい形で壊されてしまったこと、そして戦争は人が起こすものだから、戦争をしない、させないことも人が国が対話によりできるはずだということを学びました。こういった痛ましい被害は敗戦したからではありません。戦勝国であっても大きな被害がでています。日本は第二次世界大戦において戦争を仕掛け、他の国々の人々に苦しみを与えています。自らの国の被害はもちろんのこと、他国へ与えた被害のことを踏まえ、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにしなければならないとあらためて思いました。



戦争の歴史について理解を深めました

平和の祈りを込めて・・・

連合中越地協　事務局長
横澤　勝之

長岡市では、長岡空襲があった８月１日を「恒久平和の日」と定めています。これに合わせ、７月31日には、市民有志による実行委員会主催の「第32回平和の森コンサート」が開催されました。

また、８月１日には、平和の森公園で新教組長岡支部・長岡非核平和都市宣言市民の会（連合中越も構成団体）主催の「平和祈願祭」が行われたほか、アオーレ長岡では、長岡市主催、長岡非核平和都市宣言市民の会などとの共催による「長岡市平和祈念式典」、さらに、長岡市や連合中越、長岡商工会議所女性会などで構成する実行委員会主催の「第19回ながおか平和フォーラム」が開催されました。



広島派遣中学生結団式

戦後81年を迎えた今年、８月２日・３日の長岡まつり大花火大会とともに、恒久平和への誓いを新たにしました。

各行事の詳しい内容は、連合中越ホームページをご覧ください。

https://tyuuetu.net/

８月22日、新潟市アグリパークで、今年度１回目の体験型学習会を開催し、構成組織から大人24人、子ども26人が参加しました。

食と環境ネットワークが企画する体験型学習会では、①季節の野菜収穫②牛の搾乳と餌やり③ピザづくり体験を行っています。

今年の夏は、高温や降雨不足の影響により野菜の生育が思わしくない状況でしたが、ナス、ピーマン、ミニトマトなどの野菜を収穫することができました。

また、牛の搾乳・餌やり体験では、はじめは少し緊張した様子でしたが、徐々に慣れてくると、動物とのふれあいを楽しんでいました。

ピザづくり体験では、それぞれが個性豊かなピザを作る様子が見られるとともに、食の大切さを改めて実感しながら、美味しくいただくことができました。

次回の体験型学習会の企画も進めていますので、多く方からの参加をお待ちしております。


ピザづくり体験の様子

新潟県・食と環境ネットワーク
2026 第1回 体験型学習会を開催

新潟県・食と環境ネットワークは、食料・環境問題、新潟県および国内農林水産業の維持・発展、食の安全に関わる諸問題について課題解決をはかることを目的として、連合新潟とコープデリにいがたで構成する団体です。

合言葉は「ナイスモルック！」

８月30日、連合新潟青年委員会は、長岡市・アトリウム長岡で２０２６サマーフェスティバルを開催し、総勢36人が参加しました。

今回は、新潟モルッククラブから古石拓也さん、長島遼平さんを講師に招き、近年競技人口が増加傾向にある「モルック競技」を体験しました。

基本ルールの説明やチームに分かれての練習を経て、全６チーム総当たりの「サマフェス杯」を行い、珍プレー好プレー続出の激闘が繰り広げられ、ファインシュートには「ナイスモルック」の歓声があがりました。

優勝チームには、新潟モルッククラブから記念缶バッチが贈呈（モルックでは缶バッチ交換が慣例とのこと）され、笑顔と歓声があふれたサマーフェスティバルは成功裏に幕を閉じました。

モルック競技は、年齢や性別、身体機能などに関わらず誰もが公平・公正に参加できるスポーツです。（作戦の組み立てには頭を使います）

ぜひみなさまも体験してみてはいかがでしょうか。


ギャラリーが見守る中、決勝戦第１投



みんな笑顔で「ナイスモルック！」

私の地域（まち）からこんにちは！㉒

■ 五泉八幡宮七夕風鈴祭

■■■ 下越地協 発 ■■■

今回は下越地協管内の五泉市、「五泉八幡宮の七夕風鈴祭り☆天の川巡り」をご紹介します。

五泉八幡宮では、夏の風物詩として境内に色とりどりの風鈴が飾られ、風が吹くたびに涼やかな音色が響きます。風鈴には一つひとつ願いが込められており、アンブレラスカイとともに境内を彩る美しい光景が、訪れる人を楽しませてくれます。

七月の終わり、五泉支部のイベントに合わせて、以前から一度訪れてみたいと思っていた五泉八幡宮へ足を運んできました。風に揺れる色とりどりの風鈴を眺めながら、暑さを忘れて心癒されるひとときを過ごせました。



五泉八幡宮は、かつて五泉城があった地に鎮座し、多彩な神々が祀られています。ニットの街・五泉らしく「機神様」も祀られており、毎年４月の春季祭礼、９月の秋季祭礼も開催されています。次は祭礼の時期にも訪れてみたいと思います。

10月の自治体選挙連合新潟推薦候補予定者

◇**燕市議会議員選挙**（10月11日投開票　定数20）



とりべ　一彦（かずひこ）（無所属）
新人　55歳

◇**見附市議会議員選挙**（10月25日投開票　定数15）



佐々木志津子（ささき　しづこ）（無所属）
現職７期目　72歳



樺澤　直純（かばさわ　なおずみ）（無所属）
現職２期目　55歳

新光町なう

今年は、女性の参政権獲得から80年。

先日、ＮＨＫ番組「偉人の年収」で女性も投票できる道を開いた市川房枝の闘いを紹介していた。

戦後、女性議員が39人誕生し、この新潟でも「台所から政治を変える」と立ち上がった２人の女性が当選した。市川さんの口癖の言葉「平和なくして平等なし　平等なくして平和なし」この単純な平和と平等のなんと難しいことか。改めて、市川房枝さんの世代からのバトンをしっかり受け継ぎたいと思った８月であった。（Ｓ）

共済ショップ 河渡店 移転 OPEN！
こくみん共済 NEWS 1526Z001
移転予定日　2026年 10月1日 13時（予定）
移転先住所　新潟市東区河渡庚239-4 原信マーケットシティ河渡内
※ 現在の店舗での営業は9月29日(火)12時までとなります。新店舗の営業時間・電話番号に変更はありません。
共済ショップ河渡店
マミーウォッシュ新潟河渡店
理容カットエー河渡店
三宝茶楼河渡店
原信河渡店
蔦屋書店河渡店
スポーツデポ新潟河渡店
コメリパワー河渡店
河渡かのえ西公園
こくみん共済 新潟推進本部（新潟県総合生活協同組合）
「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

